

トンネル工事は 本当に問題ないのでしょうか

外環本線の 40 メートル以深のシールドトンネル工事は地上には全く影響がないとされ、「大深度法」によって、地上の住民に許可を得る必要がなく、補償も全く考えられていません。

しかしながら、インターネットで情報を集めていくと、地下工事において、ここ数年で、いくつもの事故が起きています。

中でも昨年 5 月からの野川での気泡発生、遊歩道と工事敷地内での水の噴出は、国や NEXCO などの説明不足もあって、住民の不安をかきたてました。

安心安全を保障するために、国に説明会の開催を要望しましたが、一向に話が進まず、それならば、私たちが学習会を開催しようと企画したのが昨年 11 月のことでした。

その後、1 月 12 日、17 日と武蔵野市でも説明会が開催されることになりましたが、工事の説明会であって事故の説明会ではないし、説明と質疑で 1 時間半では経験上、納得のいく説明には至らないだろうと考え、予定通り学習会も開催することにしました。

国の説明会と私たちの学習会を踏まえた上で、もう一度問題点を整理して、国道事務所に質問書を届けようということになっています。

私たちは高速道路を作るからには、安全なものを安全に作ってほしいと素朴に願っています。

学習会の柱建ては以下の通りです。

- ① 野川の気泡発生について
- ② シールド工事での地盤沈下・隆起の仕組み
- ③ 地下工事での事故の実例
 - * 博多陥没事故
 - * 水島海底トンネル事故
 - * 中央環状品川線の出水が原因と想定される陥没事故
 - * 横浜環状北線の地盤沈下
- ④ 緊急時の沿線住民の避難計画策定について

どうぞ、1 月 12 日（土）10：00～、17 日（木）19：00～の国の説明会にもご参加の上、学習会にお出かけください。

私たちの町を守るのは私たちです。

むさしの地区外環問題協議会